

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<コメント> 全体的な計画は、理念、方針などに基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じ作成しています。計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針や園の理念、保育目標、保育方針、保育ビジョンに基づいて作成しています。 園における環境を通して、0歳児から5歳児の発達過程、家庭状況、保育時間などを考慮し、養護と教育が一体的に行われることを意識して作成します。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<コメント> 衛生管理のマニュアルを作っています。園舎内の室温、湿度の調整、換気、部屋の明るさ、音の調整や衛生面などに配慮し、子どもたちが安心して心地よく過ごせる環境に努めています。 特に乳幼児の保育室は、衛生面に注意し、清潔な環境を保っています。2歳児から5歳児までは、クラス分けをせず、年齢を超えた異年齢保育を行っています。ランチルームでは、始まりと終わりの時間は決められていますが、その時間内なら好きな時に好きな園児と食べることが出来ます。 部屋の片隅や奥まった洗面所など、子どもが落ち着ける場所も確保しています。保育室、廊下、玄関、園庭などの掃除の一覧表があります。手順や掃除担当が決められており、園舎内外を清潔で安心して過ごせる環境にしています。		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント> 子どもの発達過程や家庭環境に合わせ、急かす事なく、子どもの個人差を尊重した保育を行っています。異年齢の保育環境では、年上と年下の年齢差は違和感なく自然に受け入れられ、発達年齢に芽生える興味をお互いに刺激を得ながら体験が出来ます。 子どもも職員も日々新しい発見があり、一緒にいることの安心から自分の気持ちを表現できる保育環境に努めています。自分で表現が十分にできない乳児には、特に意識をして無理強いせず、子どものペースとその時の子どもの気持ちを汲み取り、一人ひとりに寄り添う保育を行っています。		
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント> 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っています。基本的な生活習慣の習得は、発達年齢に応じた時期を見極め、強制することなく、子どもの主体的な意欲を尊重しながら進めています。 保育士は、子どもが自分でやり遂げた満足感、達成感をその都度、子どもと一緒に共感しています。歯磨きや手洗いなどの大切さは、発達年齢に合わせて分かりやすく話しています。		

【A5】	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<コメント> 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開しています。異年齢保育による子どもの活動環境では、自主的・自発的な生活と遊びが育まれています。 現在、子どもたちの間では、空き箱製作が流行っています。毎日、段ボールに空き箱を山積みにしてもその日の内に空になることもあります。一人でじっくり遊び込めるコーナーや年少と年長の年齢を超えた協同製作が出来る環境も整えています。 天気の良い日は毎日公園に行き、戸外活動で自然や社会に関わることが出来る工夫をしています。年長クラスでは、年に1回「スペシャルデイ」を設け、夕食の献立を子どもたちで決め、必要な食材を近くのスーパーで買い物をする社会体験をしています。食材を見つけ、かごに入れ、レジで現金を支払い、袋詰め、持ち帰り、調理まで一連の流れを体験すると同時に食育にも繋げています。			
【A6】	A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しています。 0歳児のクラスには、園庭に張り出した木製のベランダが設置されています。安全に配慮し、囲いを付けたベランダは、日光浴やボール遊びなど、子どもが安心してのびのびと過ごせる空間です。子どもの成長に伴い、興味や関心が持てる室内環境に変えていきます。 特定の保育士が継続的に関わり、子どもの表情や喃語には笑顔で応答的な関わりに努めています。離乳食を始めるときは、園独自の食材チェック表に家庭で試食した食材を記入し、経験済の食材を基に提供しています。離乳食の進み具合は、子どもの発達状況に応じて、家庭と園が密に連携をとりながら行います。			
【A7】	A-1-(2)-⑥	1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しています。子どもの発達状態に合わせて、自分ですらうとする気持ちを尊重し、生活習慣が次第に身に付くように進めています。 気候や天候に左右されますが、ほとんど毎日、園庭での探検や公園に出かけ、自然や社会体験を味わうなど、新しい発見が出来る環境を作っています。 異年齢の交流により、子ども同士の関わりは日々の暮らしで体験しています。また、学習体験、実習生、ボランティアなどで訪れる人たちと関わる機会があります。トイレトレーニングでは、出来た時の喜びや自信につながる配慮などを家庭と密に連携し進めています。			
【A8】	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 3歳以上児の保育において適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しています。毎日の保育活動が全体的な計画を基にした異年齢保育のため、子どもの発達過程によって上の子ども・下の子どもそれぞれが刺激を受け、生活や遊びから自主的に成長していける取り組みをしています。時には保育士の代わりに年長の子どもたちが、下の子どもを見守り、手を差し延べる場面も多くみられます。 保育士は、発達過程を考慮した上でそれぞれの安全性を確認しながら必要な時以外は、子どもたち同士の関わりを見守る保育を行っています。子どもたちが自由に表現できる環境整備について職員間で話し合い、工夫を加えています。 就学時には、学校と園での情報交換を密に行います。園での催しやその子どもの特徴なども伝えています。保護者には、降園時にその日の活動の様子を伝え、保護者会では子どもたちの取り組み状況などを報告しています。			

【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しています。園では、障害の有無に関わらず子どもが必要とする保育援助を行っています。 現在、該当する子どもはいませんが以前に障害児の受け入れた実績があります。障害のある子どもの状態を的確に把握し、他の子どもと同じ行動を無理強いせず、その子どものペースに合わせた保育を行います。 個別に日々の様子を記録し、港北区こども家庭支援課や療育センターなど、専門機関と連携を取り、指導計画を作成します。指導計画は保護者の意向も含め状況に応じて見直しをし、園全体で子どもの成長を支える支援を行います。職員は、障害のある子どもの保育の専門的な研修を受け、園で報告会を開き、職員間で理解を深めています。		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しています。延長保育も異年齢で行います。 一人ひとりの個別支援計画を基に子どもの生活のリズム、心身の状態を把握し、それぞれが自由に遊び、ストレスになりにくく、ゆったりと過ごせる環境にしています。変化のあった子どもには職員間で共有し、状況を見ながら対応をしています。 一人ひとりの様子を保護者に伝え、延長保育シートに正確な情報を記録し、次に引継いでいます。		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<コメント> 小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しています。全体的な計画・年間保育計画に就学に関する具体的な内容を記載し、それを基に保育活動を行っています。 就学前には、他園の子どもたちや小学校1年生とドッジボールや校内探検などの交流を通して、就学に向けての気持ちが持てるようにしています。 幼保小合同研修会で小学校教員と意見交換をし、その情報は保護者会で伝えています。また、希望により就学に向けての個別相談も行っています。小学校に提出する「保育所児童保育要録」は、保育所での子どもの育ちや発達の状況・保護者の思いなどを含め、施設長の責任の下に職員間で話し合い、作成しています。		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント> 健康管理に対するマニュアルを整備しています。看護師が保育主任を兼務しているため、一人ひとりの子どもの心身の状態や園全体の子どもの健康状態を把握しています。 日常の健康管理は看護師だけに留まらず、保育士や栄養士との連携のもとで行われ、一人ひとりの健康は勿論のこと、異年齢の保育時の安全にも十分に配慮した保育を行っています。毎月「ほけんだより」を発行し、時季的な感染症に関する予防や対応策、発達過程で生じる特徴的な行動などを分かりやすく説明しています。既往歴や予防接種の接種状況など、健康に関わる情報は定期的に保護者から提出してもらっています。 予防接種の一覧表を配布し、接種項目にチェックを記入してもらって、児童票に書き加えています。子どもの健康に関する情報は、園と家庭で共有しています。看護師は年間の保健計画書を作成し、健康に関する園の方針や取り組みは、年度初めの保護者懇談会、年間の行事予定や「ほけんだより」で伝えています。職員は乳幼児突然死症候群に関する研修を受け、保護者には、必要な情報や注意を呼び掛けています。		

【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<コメント> 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映しています。健康診断・歯科健診は、年に2回行います。結果は個別に知らせ、児童票に記入しています。 他に受診の必要な時は、受診後の結果を保護者から伝えてもらっています。健診の結果により、配慮の必要な子どもの保育について、ミーティングで話し合い、職員間で共有しています。 身体測定は毎月実施し、それぞれの成長も児童票に記入し、記録しています。保護者はパスワード入力で子どもの身長・体重の成長曲線を見ることが出来ます。		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント> アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っています。アレルギー対応マニュアルがあり、除去食の提供もしています。 アレルギー児対応には、医師の診断を基に保護者と定期的な面談を行い、個別対応をしています。献立表を保護者に配布し、調理員・担任との確認、他の子どもたちとトレイや食器の色を変え、固定の席で介助の保育士が付き添い誤飲防止の徹底に努めています。 法人の保健衛生部門でアレルギー疾患についての専門的な知識や技術を習得し、職員間で共有しています。保護者には必要に応じて基本的なアレルギー疾患・慢性疾患に関して「ほけんたより」で伝え、他の子どもたちには、クラス内で話しています。子どもたちは給食が異なっていることを受け入れ、認めています。		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<コメント> 食事を楽しむことができるよう工夫をしています。発達年齢に合わせた年間の食育計画が作成されています。 食事はランチルームで0歳から5歳児までが、一緒にします。乳児は、保育士がそばに付き、同じ年齢の子どもたちで食事をしますが、幼児は、日常の異年齢保育の延長で好きな場所で、好きな友だちと一緒に丸テーブルで座布団に座って食事をします。今日の献立を栄養士が説明し、バイキング形式でおかわりも自由です。 乳児の手づかみ食べは、食べる意欲の大切な過程だと保護者会や「給食たより」で伝えていきます。調理職員による栽培活動で野菜苗の植え付け、水やり、収穫、調理して食べる一連の流れから食への関心に繋げています。毎日の昼食やおやつサンプルをケースに入れて玄関に展示しています。		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しています。園には、栄養士・調理師・看護師が配属されています。子どもの発育状況に合わせた食事形態を調節し、体調の優れない子どもには、子どもの状態に合わせた食事を提供することが出来ます。 栄養士・調理師が、昼食やおやつ時に子どもたちを見て回り、喫食状況を確認しています。また、月に1回開催される全体ミーティングで担任から調理師にクラスの子どもの意見や様子が報告されます。献立は2週間ごとのサイクルで法人から送られてきています。季節の食材や子どもたちの興味がわく味付けや盛り付けなどは、調理師の工夫で提供しています。 法人でも調理会議が行われ、献立や食材に関する検討会を行います。調理室の衛生管理は適切に行われ、衛生管理マニュアルに沿って常に清潔に保たれています。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
＜コメント＞ 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っています。保護者の都合がよい日に保育参加ができるようにしています。来年度からは食事と一緒にしてもらい、園での保育を、より理解いただく計画です。 年2回のクラス別保護者会では、子どもたちの保育の映像も提供して、子どもたちの園での様子を見ていただいて、質疑を行っています。保護者会はほぼ全員の参加があり、好評を得ています。 また、異年齢保育を行っていることもあり、担任以外の保育士であっても、子どもたちの様子は十分把握できており、降園時には活動内容、エピソード、体調など園での様子を伝え、その日の子どもたちの様子を、丁寧にお話し、保護者との連携を大切にしています。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
＜コメント＞ 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っています。保護者と日々のコミュニケーションを通じ、会話の中からも、保護者の心配や意見を引き出せるよう直接応答の場を心掛けています。 重要事項説明書に相談窓口を載せて、常に何かあればご相談くださいと伝えています。保護者からの要望に応じて個別の面談をいつでもできるように、コミュニケーションを図るための来客スペースを用意しています。 子どもたちの日々の子どもの発達状況や生活状況を共有し、記録を残し、クラスを超え職員間で共有するため、全体ミーティングを大切にしています。		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
＜コメント＞ 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めています。虐待、ネグレクトに対して、職員がいつでも確認できるようにマニュアルを整備しています。研修へも積極的に参加することにより、早期発見・早期対応ができるよう、準備を行っています。 日常の子どもたちの表情、態度、着替えなどを早期発見して、虐待等権利侵害の状態を見逃さないよう、注意しています。特に長い休みの後の登園には、子どもの状況を注意深く観察をするよう職員を指導しています。日々の観察で少しでも疑問を感じた場合には、上司に相談して対策を講じます。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント> 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めています。一人ひとりが目標設定を行い、それに基づき定期的な自己評価を行い振り返っています。 自己チェックシートを使って自己評価を行い、園長とフィードバック面談を行い資質の向上を目指しています。 担任も話し合い、様々な視点から、保育の質についてPDCAサイクルを繰り返す努力を続け、園の課題(弱み)を話し合い、弱みを強みに変えていくために話し合いを行い、改善するために園内研修を行っています。事例を基にクラスで話し合ったり園長に相談したりしています。クラスを超えて話し合いが必要な場合は、リーダーミーティングや定例の職員会議でも提案して、質の向上に取り組んでいます。		